

取手市環境審議会 会議録

件名	令和3年度 第1回取手市環境審議会（取手市環境審議会委員委嘱状交付式）
開催年月日	令和3年7月29日（木）10：00～
場所	取手市役所議会棟 大会議室
出席者	委員8名 事務局：まちづくり振興部長、環境対策課長、副参事、課長補佐、係長2名、 課員3名

取手市環境審議会委員委嘱状交付式

(次第)

- 1 開式
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 閉式

■開式（進行：事務局）

■委嘱状交付（藤井市長より、各委員へ委嘱状を交付）

■市長あいさつ

【市長】

この度は、環境審議会への御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より取手市の環境行政への御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、取手市におきましては、昨年の気候非常事態宣言の発出を踏まえまして、日本だけではなく世界各国でも気候変動による甚大な被害が出ていることから、気候変動による影響が極めて顕著な形であらわれてきているものと認識しております。

こうした中、個人の努力といったレベルだけでなく、地域社会で一丸となって地球温暖化対策を推進していくための方向性をより確固たるものにするべく、多くの市民の皆様には御理解いただくための協議を行っていく時期であると考えております。引き続き、環境審議会の皆様には色々な形で御提言をいただけることをこれからも期待申し上げているところでございます。

最後に、コロナ禍での非常に厳しい状況ではありますが、どうぞ皆様方も十分に御自愛いただきますようお願い申し上げます、挨拶にかえさせていただきます。

■閉式（事務局）

令和3年度第1回取手市環境審議会

(次第)

- 1 開会
- 2 委員紹介・事務局紹介
- 3 議事
 - (1) 会長及び副会長の選出について
 - (2) 取手市環境審議会の公開・会議録の作成に関する取扱い(案)について
- 4 報告
 - 取手市気候非常事態宣言表明後の地球温暖化対策の取組について
- 5 閉会

■開会(進行:事務局)

■委員紹介・事務局紹介

- ・委員各自自己紹介
- ・事務局職員自己紹介及び各係ごとの事務・事業概要説明

■議事

- ・委員の半数以上が出席していることから、取手市環境審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

(1) 会長及び副会長の選出について(議事進行役:事務局)

- ・取手市環境審議会条例第5条第1項に基づき、委員による互選の結果、会長:氷鮑揚四郎
委員、副会長:戸井崎弘子委員とすることで決定した。

(2) 取手市環境審議会の公開・会議録の作成に関する取扱い(案)について(議長:氷鮑会長)

- ・配付資料により、事務局(環境対策課員)が説明を行い、質疑応答を行った。

- ・質疑応答の内容

【委員】

「公開」とは具体的に何を指しているのか。

【事務局】

本審議会の傍聴希望者に対する会議の公開と、市ホームページ等での会議録の公開を指している。

- ・取手市環境審議会の公開・会議録の作成に関する取扱い(案)について、原案のとおり承認することに決定した。

■報告

- ・取手市気候非常事態宣言表明後の地球温暖化対策の取組について、事務局（環境対策課員）が説明を行い、質疑応答を行った。

【委員】

資料2の「第二次取手市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」で掲げている温室効果ガスの削減目標は、2013年度を基準として2030年度までに40%削減することだが、2013年度の温室効果ガス排出量は把握しているのか。また、それはどのくらいになるのか。

【事務局】

把握している。2013年度は4,184.1t-CO₂だが、2030年には2,510.5t-CO₂を排出目標としている。

【委員】

温室効果ガス排出量の大半を占めるのは電気使用によるものか。また、40%削減というのはなかなか難しい。今後、いわゆるリニューアブルエナジー（再生可能エネルギー）の導入に積極的に取り組んでいくことになるのか。

【事務局】

エネルギー種別では電力がおおよそ7割を占めている。また、取組として再生可能エネルギーの導入も考えていきたい。

【委員】

コストがかかると思うが、環境に配慮している事業所から物品を購入することになるのか。

【事務局】

取組として今後考えていきたい。

【委員】

エコバッグの原料は、リサイクルペットボトル等環境に配慮した素材を使用しているのか。コストの問題もあると思うが、今後制作する時はその点も配慮したほうがよろしいかと思う。

【事務局】

今回制作したエコバッグはそういった素材を積極的に使用することはできなかったが、今後の参考にさせていただきたい。

【委員】

エコバッグは何枚配布したのか。

【事務局】

環境講座等でおおよそ200枚を配布している。今後も講演会や取手市制施行50周年の式典での配布を予定している。

【委員】

環境講座等に参加していらっしゃる方はもともと環境問題に関心がある方が大半だと思うが、関心がない人たちに興味を持っていただくための周知としてエコバッグを配布するのはどうだろうか。

【事務局】

今後の参考にさせていただきたい。

【委員】

市内の高校への出前講座について、どういった内容の授業をしているのか。また、その時の生徒の皆さんはどのような反応だったのか。

【事務局】

取手市気候非常事態宣言の内容や家庭内のできる取組等についてお話をした。特にごみ問題に関心が高かった。

【委員】

小学生や中学生向けの出前講座はあるのか。また、今後行う予定はあるか。

【事務局】

8月4日に小学生を対象とした夏休み環境教室を開催する。また、小学4年生を中心に学校教育での環境学習も行っている。教育委員会と連携をして、必要であれば職員が学校へ出向くといった取組も行っていく。

【委員】

以前、参加した市民講座が大変ためになった。地球温暖化や気候変動等といった話は難しい内容かもしれないが高校生を対象とした講座を行って欲しい。

【事務局】

今後の参考にさせていただきたい。

【委員】

他の自治体との連携の中で、具体的な活動はあるのか。

【事務局】

気候非常事態ネットワークでは、会員間で情報の共有を図っている。ゼロカーボン市町村協議会では、脱炭素社会への実現に向けた取組に賛同する自治体で国に対して要望を提出するなどの連携を図っている。

【委員】

省エネ診断とはどのようなものなのか。

【事務局】

茨城県が実施している、省エネの専門家の方が実際に現場を調査し、省エネの余地や省エネ対策による削減効果の診断をしてくれる取組のことである。取手市では昨年初めて、

本庁舎と藤代庁舎と分庁舎で行った。また、その診断結果を全庁的に共有することで今後の施設改善に繋げていく。

【委員】

省エネ診断では、茨城県環境管理協会の専門の診断士が各事業所や各家庭に訪問している。また、色々なアドバイス等もしている。

■閉会（事務局）

- ・次回会議 開催時期未定